



市内局番を確かめておかけください

南あわじ市役所  
総合窓口センター  
緑 庁舎 ☎44-3001  
西淡庁舎 ☎37-3011  
三原庁舎 ☎43-5021  
南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】  
議会事務局 ☎43-5005  
市長公室 ☎43-5002  
総務部  
総務課 ☎43-5001  
防災課 ☎43-5006  
情報課 ☎43-5003  
さんさんネット ☎43-2345  
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004

【緑庁舎】  
健康福祉部  
福祉課 ☎44-3002  
長寿福祉課 ☎44-3005  
保険課 ☎44-3003  
健康課 ☎44-3004  
少子対策課 ☎44-3040

【西淡庁舎】  
産業振興部  
商工観光課 ☎37-3012  
企業誘致課 ☎37-3046  
水産振興課 ☎37-3013  
都市整備部  
管理課 ☎37-3014  
建設課 ☎37-3015  
都市計画課 ☎37-3016  
教育委員会(教育部)  
教育総務課 ☎37-3017  
学校教育課 ☎37-3018  
人権教育課 ☎37-3019  
生涯学習文化振興課 ☎37-3020

【三原庁舎】  
市民生活部  
市民課 ☎43-5023  
税務課 ☎43-5022  
収税課 ☎43-5034  
生活環境課 ☎43-5024  
農業振興部  
農林振興課 ☎43-5025  
農地整備課 ☎43-5026  
地籍調査課 ☎43-5027  
農業共済課 ☎42-6210  
農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】  
財務部  
財政課 ☎50-3033  
管財課 ☎50-3034  
下水道部  
企業経営課 ☎50-3036  
下水道課 ☎50-3039  
会計課 ☎50-3040  
監査委員事務局 ☎50-3050

要予約

住民票・印鑑登録証明書の  
休日交付について

市では、平日窓口に来庁できない人のために、住民票の写しや印鑑登録証明書を休日に交付するサービスをを行っています。

事前に市民課へ電話予約が必要で、指定した休日(土日祝)に総合窓口センターで受け取りできます。

◆利用できる人 各証明書に記載されている本人のみ予約・受取が可能です

◆予約受付時間 平日の午前8時30分から午後4時までに市民課へ電話してください

◆交付場所 予約時に指定した総合窓口センター

◆持参するもの  
①運転免許証などの本人確認書類  
②手数料  
③印鑑

※印鑑登録証明書を予約する際、必ず印鑑登録番号を申し出てください。(合併前に登録した人は南あわじ市の印鑑登録証に引換済みであることが必要です)

※受取指定日の7日前から予約できます。

☎市民課 ☎43・5023



▲事前に電話予約して休日に総合窓口センターで受け取りできます

変わります

国民年金保険料の  
免除申請期間が変わります

今月から、保険料の納付免除(全額・一部)・若年者納付猶予・学生納付特例の申請書が受理された月から2年1か月分までさかのぼって申請できます。(すでに保険料納付済みの月を除く)

【例1】納付免除・若年者納付猶予の場合  
平成26年5月に平成24年4月～平成26年6月までの期間を申請する場合、次の①～③の3枚の申請が必要で、平成23年度分(平成24年4月～24年6月)～平成25年度分(平成25年7月～25年6月)まで、平成24年3月以前は時効により申請できません。

【例2】学生納付特例の場合  
平成26年5月に平成24年4月から平成27年3月までの期間を申請する場合、次の①～③の3枚の申請が必要で、平成24年度分(平成24年4月～平成25年3月)～平成25年度分(平成25年4月～平成26年3月)まで、平成24年3月以前は時効により申請できません。

※免除申請は本人・配偶者・世帯主の所得、若年者納付猶予は本人・配偶者の所得で審査します

☎市民課 ☎43・5023  
☎明石年金事務所 ☎078・912・4980

変わります

70歳から74歳の医療機関の  
自己負担割合が変わります

70歳から74歳の人の窓口負担は特例措置でこれまで1割負担でしたが、平成26年度から、より公平な仕組みとするため次のとおり見直されます。見直しでは高齢の人の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人から段階的に実施されます。

◆平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人(誕生日が昭和19年4月2日以降の人)  
・70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の人はその月)の診療から窓口負担が2割になります。(例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担になります)

◆平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人(誕生日が昭和19年4月1日までの人)  
・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。(平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える人は、これまでの3割負担から1割負担になります)

◆一部負担金の割合  
「2割(平成26年3月31日までは1割)」と記載された受給者証をお持ちの人には4月1日からの新しい受給者証を3月下旬に郵送しています。ご確認ください。(古い受給者証は細かく切り刻んで廃棄処分してください)

☎保険課 ☎44・3003

学生用共同住宅を新築する  
事業主に対し補助金を交付します

市内において学生用共同住宅を整備(新築または増築)する人に整備費の一部を助成します。

◆補助金額  
整備する学生用共同住宅の住戸数に50万円を乗じて得た額(1回限り)

◆補助対象者(全て該当)  
①市税の滞納がない者  
②市内に居住し、住所を有する個人または市内に本店または営業所を有する法人

◆交付要件(全て該当)  
①1区画の住戸の床面積が22㎡以上であって、浴室、トイレ及び台所が専用であり、冷暖房設備を完備している  
②3分の2以上の住戸に学生が入居する  
③学生に対する家賃が4万円(非木造耐火構造物で1住戸当たりの建築単価が650万円以上の場合)は4万5千円)以下である

◆申請方法  
①申請書は、西淡庁舎1階の企業誘致課または市ホームページで取得し、必要書類を添付の上、同課に申請  
②事業着手前までに申請ください

※学生とは、市内の大学に在学している、または入学することが決定している人です

※この補助金については、平成27年度までを予定しています

☎企業誘致課 ☎37・3046



みなさんのお役に立ちます

- 植木剪定 ○大工・左官仕事 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 施設管理 ○清掃 ○毛筆筆耕 ○家事手伝い(掃除・洗濯・食事支度) など

お気軽にお電話下さい

どんな仕事でもご相談下さい

(公社)南あわじ市シルバー人材センター

広田事業所 TEL / 0799-45-0012  
〒656-0478 南あわじ市市福永 358-1 (三原庁舎内)  
TEL / 0799-42-5339 FAX / 0799-42-6044

福良事業所 TEL / 0799-52-0070  
西淡窓口 TEL / 0799-36-2083

広告

有料広告募集

「ホームページ」  
バナー広告募集!

南あわじ市のホームページに、お店の宣伝や求人情報などを出しませんか?

<お問い合わせ>  
情報課 ☎43-5003

平成26年度  
少年少女スポーツ  
育成補助事業

少年少女の運動・スポーツ習慣の形成に向け、市内の少年少女スポーツ育成団体に活動費の補助を行います。

▽申込締切  
4月30日(水)

※詳しくは市ホームページをご覧ください

☎生涯学習文化振興課 ☎37・3020